

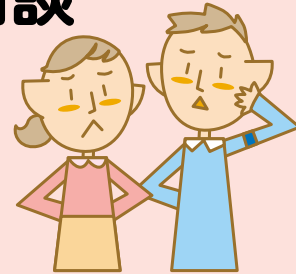
相談支援の流れ

生活の不安や悩みのある市民の方



宮津市社会福祉協議会へ相談

(来所できない場合は訪問します)



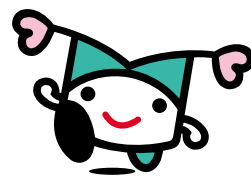
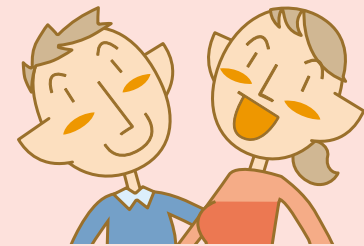
①
相談内容を
確認します

②
解決策を一緒に
考えます

③
解決に向けた
支援のスタート

解 決

その後、必要に応じて再相談をお受けします



社会福祉法人
宮津市社会福祉協議会

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀2085
(宮津市福祉センター内)

お気軽にお問合せください

TEL.0772-22-2090

【相談受付時間／月～金9:00～17:00】

FAX 0772-25-2414

メール miyazu294@io.ocn.ne.jp



【社会福祉協議会とは】地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉法に規定された民間の相談機関です。
社協は全ての市町村に設置されており、地域住民やボランティア、関係団体、行政等とをつなぐ様々な活動を行っています。

宮津市生活困窮者自立相談支援事業

生活の不安や悩みをご相談ください

くらしの相談窓口

仕事が見つからない

働いていなかったから、
就職が不安

生活に困っている

どこに相談をして
いいのか、わからない

借金がある

家族が引きこもっている

近所の人と交流を持ちたい

相談無料

秘密厳守

～お一人おひとりの状況にあった相談をお受けします～
ひとりで悩まず、私たちと一緒に解決策を考えましょう。
まずは、来所、電話、メールでご連絡ください。

生活困窮者自立相談支援事業とは、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方を対象に幅広く相談を受け、就労の支援やその他の自立に向けて必要な情報の提供や助言を行う事業です。この事業は宮津市から委託を受けて実施しています。